

大阪府警察の取組

「大阪重点犯罪」と「署指定犯罪」を重点犯罪とした「地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止総合対策」について組織の総力を挙げて検挙及び防犯の両面にわたり強力に推進しています。

大阪重点犯罪

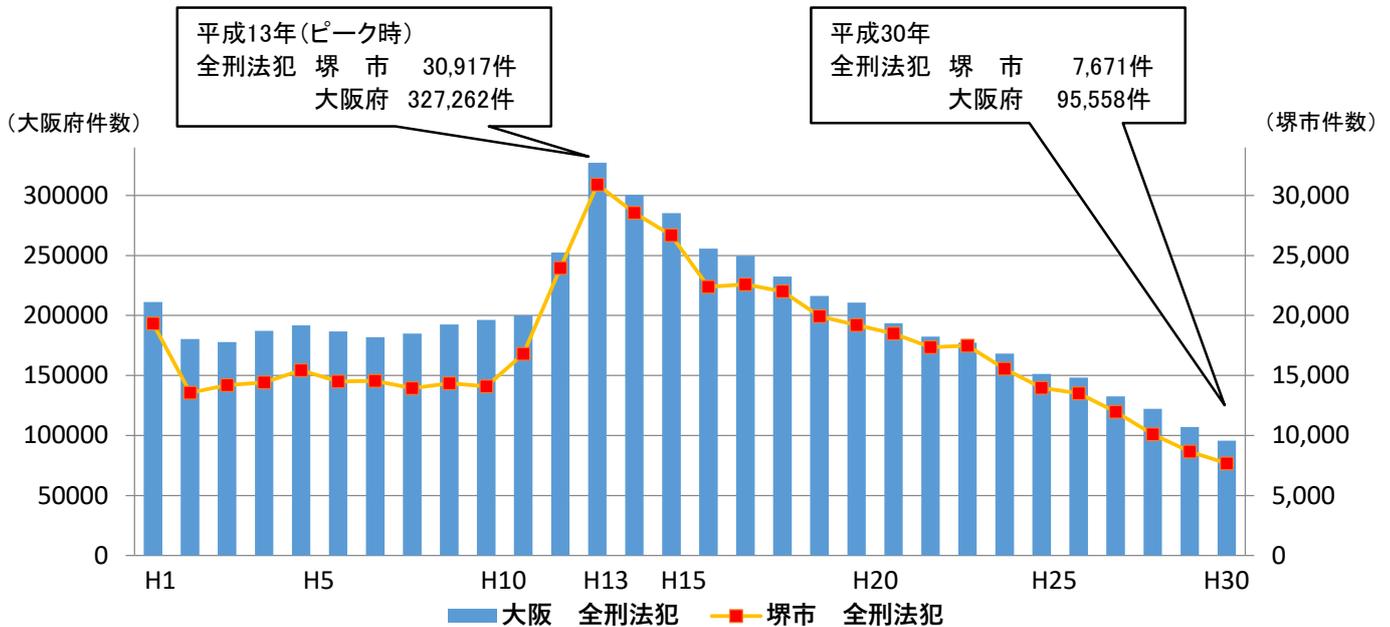
- 子どもや女性を狙った性犯罪
(強姦性交等、強制わいせつ、公然わいせつ、痴漢)
- 特殊詐欺
- 自動車関連犯罪
(自動車盗、車上ねらい、部品ねらい)
- ひったくり、路上強盗

署指定犯罪

大阪重点犯罪以外で、警察署管内の発生状況から地域住民等の安全・安心を脅かし、課題等となっている犯罪のうちから、警察署長が指定する犯罪

刑法犯認知件数の推移（大阪府・堺市）

◆刑法犯認知件数は、過去最多かつ全国最多であった平成13年から7割以上減少



堺市における刑法犯認知件数

性犯罪・ひったくり等・自動車関連犯罪の認知件数

	全刑法犯	性犯罪	ひったくり	路上強盗	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい	特殊詐欺
平成30年	7,671	98	26	4	218	578	387	120
府内全体に占める割合	8.0%	8.8%	6.5%	4.6%	15.7%	7.8%	9.4%	7.4%
前年比	-988	-30	-21	-5	+35	-133	-84	-29
令和元年5月末	2,619	26	5	2	65	179	159	41
府内全体に占める割合	7.6%	7.3%	3.0%	8.7%	16.9%	8.6%	11.1%	8.2%
前年比	-512	-7	-9	±0	+8	-85	-10	+1

※ 「性犯罪」とは、「強姦性交等」「強制わいせつ」「公然わいせつ」の合計値を示す。
(「痴漢」は刑法犯ではなく、特別法犯であるため認知件数がないことから含まないもの。)

堺市における特殊詐欺の認知及び特徴等

認知状況

○大阪府内

	認知件数	前年比	被害金額(千円)	前年比
平成30年中	1,622	-26	3,575,456	-184,745
令和元年5月末	501	-22	858,826	-618,852

○堺市内(平成30年中)

平成30年中	認知件数	前年比	被害金額(千円)	前年比
堺市	120	-29	292,770	-90,601
堺区	21	-3	17,541	-35,403
北区	32	+4	106,398	+46,142
西区	19	-6	42,941	-7,213
中区	16	-6	42,722	-770
南区	20	-3	52,469	-61,765
東区	8	-9	22,199	-24,082
美原区	4	-6	8,500	-7,511

○堺市内(令和元年5月末)

令和元年5月末	認知件数	前年比	被害金額(千円)	前年比
堺市	41	+1	49,865	-87,877
堺区	8	+3	7,219	+4,103
北区	9	-4	9,948	-63,112
西区	6	±0	5,949	-3,857
中区	3	-1	3,970	-5,793
南区	9	+1	17,350	-6,647
東区	5	+2	5,129	-8,871
美原区	1	±0	300	-3,700

令和元年における被害の主な特徴

- 1 被害者の大半が高齢者【堺市】
- 被害者の約78%が65以上の高齢者、そのうち約81%が女性
 - 被害者の約78%が女性、70～80歳代(男女)が全体の約71%

2 手口別の認知件数【堺市】

認知件数(件数)	令和元年(1-5月)	平成30年(1-5月)	増減	
			件数	増減率
特殊詐欺	41	40	1	+2.5%
オレオレ詐欺	26	23	3	+13.0%
架空請求詐欺	13	13	0	0.0%
還付金等詐欺	2	1	1	+100%
その他	0	3	-3	-100.0%

- 昨年とほぼ同様の認知件数
- オレオレ詐欺と架空請求詐欺で特殊詐欺全体の約95%

3 キャッシュカード等すり替えによる窃盗認知件数と被害額【大阪府】

(罪名が「窃盗」であるため、特殊詐欺の統計には含まれない。)

	R1(1-5月)	H30(1-5月)	増減	増減率
認知件数	113	56	+57	+102%
被害金額(千円)	132,735	72,595	+60,140	+83%

- 犯人が警察官や金融庁を名乗り、「キャッシュカードが悪用されている」と電話をかけ、自宅まで赴いて、カードを封筒に入れさせ、すり替えて盗む手口が急増。
- 昨年と比べ、認知件数は約2倍、被害金額は約1.8倍に増加

令和元年における堺市の被害防止状況

○被害防止状況月別件数(令和元年5月末)

令和元年	1月	2月	3月	4月	5月	令和元年5月末	
特殊詐欺事案把握件数	36	27	86	132	74	355	
自らの看破等による被害防止	件数	26	17	75	109	52	279
	総数の割合	72.2%	63.0%	87.2%	82.6%	70.3%	78.6%
第三者による未然防止	件数	5	1	6	13	10	35
	総数の割合	13.9%	3.7%	7.0%	9.8%	13.5%	9.9%
認知件数(既遂)	件数	5	9	5	10	12	41
	総数の割合	13.9%	33.3%	5.8%	7.6%	16.2%	11.5%

○被害防止状況月別割合(令和元年5月末)



大阪府安全なまちづくり条例の改正

大阪府安全なまちづくり条例(平成14年大阪府条例第1号)に『第6章 特殊詐欺の根絶に向けた取組の推進等』が追加され、以下を4本柱に関して、府民・事業者等に努力義務を規定。

条例で規定する主な内容

オール大阪による総合的な対策

- 府は市町村と連携して、府民や事業者に必要な広報啓発を実施
- 学校関係者・保護者等は青少年が詐欺に加担しないよう指導・助言
- 『特殊詐欺では?』と気づいた人は、警察に通報

青少年対策

アジト対策

- 不動産業者は、契約時に相手方から誓約書
- 不動産業者・旅館営業者は特殊詐欺に利用されていることが判明した場合は、建物の明け渡し・退去を要求

架電先リスト対策

- 名簿業者は、公的資料による相手の確認
- 本人確認記録の保存

詳しくは

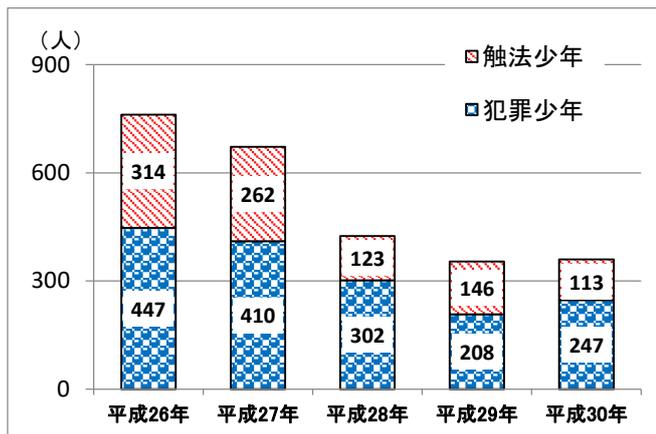
大阪府安全なまちづくり条例

検索



堺市内5警察署の検挙・補導による少年非行情勢

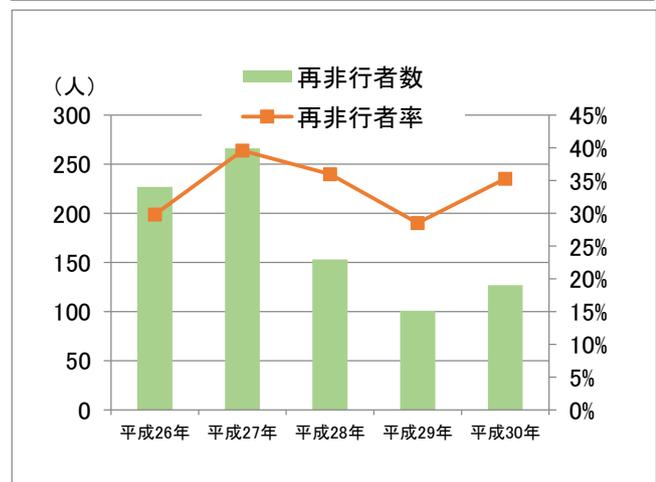
刑法犯少年 検挙・補導人員（5年）



区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
刑法犯少年	761	672	425	354	360
犯罪少年	447	410	302	208	247
触法少年	314	262	123	146	113
少年の占める割合	37.9%	34.2%	24.9%	22.1%	23.4%

- ※ 犯罪少年・・・犯罪行為をした14歳以上の少年
- ※ 触法少年・・・刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年
- ※ 少年の占める割合・・・刑法犯検挙人員のうち、少年の割合

刑法犯少年 再非行者数・再非行率（5年）



区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
再非行者数	227	266	153	101	127
再非行率	29.8%	39.6%	36.0%	28.5%	35.3%

- ※ 再非行者数・・・過去に刑罰法令に触れる行為により検挙・補導等された者の数
- ※ 再非行率・・・刑法犯で検挙・補導した人員のうち、再非行者の占める割合

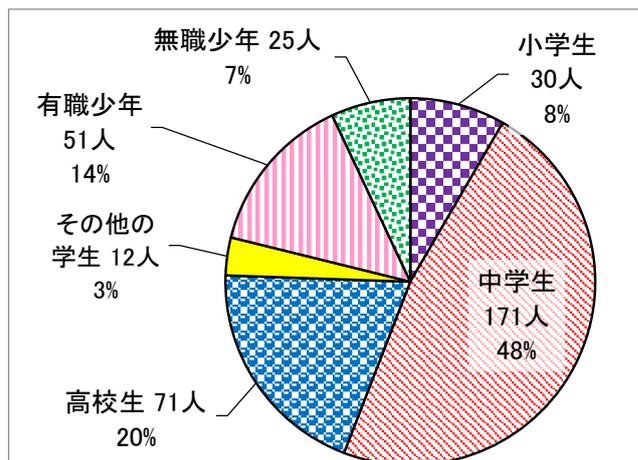
< 総評 >（平成30年中）

- 刑法犯少年の検挙・補導人員は360人で、前年比ほぼ横ばいとなった。
- 刑法犯では、少年の詐欺の検挙・補導人員が10人で、前年比2.5倍（6人増加）となった。
- 特別法犯では、少年の大麻事犯の検挙・補導人員が14人で、前年比3.5倍（10人増加）となった。
- 学職別では、中学生がほぼ半数の47.5%となった。

刑法犯少年 検挙・補導人員（平成30年中）

刑法犯（罪種別）	平成30年中	平成29年中	前年比
少年総数	360	354	6
凶悪犯	15	13	2
殺人	1	0	1
強盗	7	5	2
放火	1	2	-1
強制性交等	6	6	0
粗暴犯	51	46	5
暴行	10	10	0
傷害	28	35	-7
脅迫	0	1	-1
恐喝	13	0	13
窃盗犯	213	211	2
自動車盗	1	1	0
オートバイ盗	40	38	2
自転車盗	28	34	-6
ひったくり	1	5	-4
車上ねらい	12	2	10
部品ねらい	6	1	5
万引き	90	97	-7
その他	35	33	2
知能犯	11	4	7
詐欺	10	4	6
その他	1	0	1
風俗犯	12	10	2
強制わいせつ	11	9	2
公然わいせつ	1	1	0
その他	0	0	0
その他の刑法犯	58	70	-12
占有離脱物横領	30	37	-7
その他	28	33	-5

刑法犯少年（学職別）検挙・補導人員（平成30年中）



特別法犯少年 検挙・補導人員（平成30年中）

特別法犯（罪種別）	平成30年中	平成29年中	前年比
少年総数	43	70	-27
軽犯罪法	15	43	-28
大麻取締法	14	4	10
覚せい剤取締法	1	0	1
銃刀法	2	3	-1
児童買春・児童ポルノ法	2	2	0
迷惑防止条例	3	3	0
青少年保護育成条例	2	3	-1
その他	4	12	-8

注）各統計には、黒山警察署の大阪狭山市が含まれる